

さとうきび価格・政策確立に関する意見書

本県では、島嶼県としての小規模・零細な生産基盤で、台風・干ばつの常襲地帯という地理的特性のもと、永年、さとうきび生産と製糖業が営まれており、地域社会において極めて重要な役割と地位を占めている。

近年は、気象条件にも恵まれ、生産者努力が報われるかたちで量・質ともに良好な生産状況が続いているが、生産者の高齢化の進行に加え、機械化や土地基盤整備が遅れており、生産性向上が進展していない状況にある。

また、離島地域を基盤とする含みつ糖企業においては、黒糖の販売不振が深刻化しており、経営悪化に陥っている。

このようなことから、平成 23 年度のさとうきび価格・政策の確立については、本県におけるさとうきび生産の将来展望を確立するために、再生産に向けた生産者所得の確保と、製糖企業の経営安定が図られるよう、下記事項の実現について要請する。

記

1. 現行糖価調整制度の堅持と財源確保について

持続的なさとうきび生産の振興を図り、甘しや糖企業の経営安定を確保する観点から、現行の糖価調整制度の枠組みを堅持し、制度運営に必要な予算額を確保すること。

2. さとうきび経営安定対策における交付金水準について

甘味資源作物交付金については、産地の実態を考慮し、生産者の実質所得の確保と再生産に向けた生産意欲の向上を促進するために、現行の交付金水準を維持すること。

3. 甘しや糖企業の経営安定対策等について

甘しや糖企業の地域経済における重要な役割を考慮し、安定操業を行う上で不可欠な沖縄糖業振興対策費の予算枠を充実強化すること。

特に、小規模離島のさとうきび生産を支える含みつ糖企業については、老朽化の著しい製造施設の整備や販路拡大に向けた支援策を講ずること。

4. さとうきび生産振興対策について

さとうきびの生産性向上を図るため、農業用水源の確保やかんがい排水施設や圃場の整備に向けた施策の充実と予算枠を確保するとともに、ハーベスタ等高性能機械の導入による機械化一貫体系の確立や、生産対策に必要な新たな財源を確保すること。また、優良品種の育成や病虫害防除技術の確立等試験研究を充実すること。

5. さとうきび畑作物共済の充実・強化について

さとうきび生産者の経営安定と再生産を確保するため、畑作物共済の加入率向上対策として農家掛金負担の軽減措置を講ずること。

6. WTO・EPA交渉への万全な対応と国内対策について

WTO・EPA交渉においては、我が国提案の実現と「砂糖」の重要品目の位置づけを確保するとともに、関税引き下げによる影響を抑制するため、万全な国内対策を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年12月24日

沖縄県宜野湾市議会

(あて先) 内閣総理大臣、財務大臣、外務大臣、農林水産大臣、
内閣官房長官、沖縄及び北方対策担当大臣